

松戸市虐待防止連携推進会議  
事前質問一覧

事前にいただいたご質問につきましては、当日の事務局報告、または事前質問一覧にてご回答させていただきます。

質問番号	資料番号	委員名	質問	回答
①	資料1 9ページ	星野委員	<p>虐待対応機関合同勉強会(対応機関向け)            検討事例、参加者が得た学び、ファシリテーターによる講評について、概要を教えてください。            次年度の企画に向けて市のお考えをお聞かせください。</p>	<p><b>【検討事例(概要)】</b>            精神科への継続通院が途絶えがちな母、軽度認知症の進行により判断力低下が見られる一方、金銭的理由から介護サービスの利用に消極的な祖父、特別支援学校に通学し、コミュニケーションに困難を抱える子どもが同居する家庭において、母による子どもへの身体的・心理的虐待の疑いがあり、加えて母と祖父の間には面前 DV が疑われる状況、母自身も家族の支援負担により心身ともに疲弊している事例。            このような事例において、児童、障害、高齢者といった各分野の虐待対応機関がそれぞれの専門的視点から家庭にどのようにアセスメントし、支援方針を立てるのか。また、どのような多分野連携・役割分担が求められるのか検討する。</p> <p><b>【参加者が得た学び(勉強会アンケート結果より抜粋)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他分野の方と話せることで、新たな視点での気づきがあり、勉強になりました。</li> <li>・多問題をかかえる家族は多く、家族全体で解決していく必要が増えていく。他機関の知識や協力が不可欠なので積極的に協力していきたい。との意見を頂戴しました。</li> </ul> <p><b>【ファシリテーターによる講評】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他分野における虐待対応、その理由について知ることができ、違いを意識しつつ連携することに繋がると感じた。また、課題意識を持つ項目について、職種によっても差があり、多面的にケースを捉え、考えることができた。</li> </ul>

				<p><b>【次年度の企画に向けて】</b></p> <p>本勉強会は、多分野における虐待への理解を深めるとともに、多分野連携の推進において有効であると考えられる。今年度は、比較的経験の浅い職員を対象とし、対応機関間で各分野における基礎的な部分の習得をすることを目的に対応機関勉強会を開催しました。</p> <p>次年度は、こうした基盤も踏まえ、実践的な対応力の向上を次のステップとして位置づけ、事例検討や具体的支援方針の共有を通して、より実践に直結した内容の勉強会を開催していきたいと考えています。</p>
②	資料1 10ページ	星野委員	虐待対応機関合同勉強会(関係機関向け)  今年度新たに実施された勉強会ですが、参加者の感想や学びについて、概要を教えてください。次年度の企画に向けて市のお考えをお聞かせください。	<p><b>【参加者の感想や学びについて(勉強会アンケートより抜粋)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医学的見地からホルモンが起因したストレスの要因や虐待の背景など、対応する上での視点やアセスメントに役立てることができたと思いました。</li> <li>・虐待の研修では人の心理面での講義を受けたことがありませんでした。虐待者の心理や成育歴の特徴などを学ぶ機会がなかったので、勉強になりました。</li> </ul> <p>との意見を頂戴しました。</p> <p><b>【次年度の企画に向けて】</b></p> <p>本勉強会は、虐待を発見する立場にある機関や、虐待対応機関と協働する関係機関を対象に開催し、多分野にわたる虐待理解を深めるうえで大変有効であったと考えている。</p> <p>一方で、講師選定にあたっては、各分野(児童・障害者・高齢者)それぞれに専門的知見を有する講師はいるものの、これらを包括的に捉え、横断的な視点から講演いただける講師が少なく、依頼に苦慮した。</p> <p>そのため、次年度の開催に向けては、どのようなテーマ設定や内容で講演を行うことが、関係機関にとってより実践的かつ有効であるかについて、ご助言いただきたい。</p>

③	資料2 3ページ	須田委員	ヤングケアラー研修会の松戸市児童虐待防止ネットワーク構成員はどなたになりますか？	ヤングケアラー研修会の参加対象者は、松戸市児童虐待防止ネットワーク構成員としており、主な対象者は柏児童相談所や松戸警察署などの行政機関や、市内の子育てや福祉の関係機関を想定しております。
④	資料2 4ページ	星野委員	対象となる児童が継続診療している場合、その主治医に支援方針や状況について情報共有される仕組みはあるのでしょうか。また虐待が疑われる児童が受診した場合、医師は通報することになりますが、その後の経過について医師にフィードバックされる仕組みはあるのでしょうか。個別支援会議のようなフォーマルな機会ではなくても、随時情報の共有がなされるべきと考えます。	支援対象の児童が医療受診している場合、児童福祉法に基づき医療機関協力のもと、適切な支援を図るための必要な情報の交換や、支援の内容の協議を行っております。また、医療機関から通報があった場合も同様に、支援の状況に応じて随時、情報共有を行っております。 情報共有については、個別支援会議の機会に限らず、適宜実施しており、情報の共有を通じて同一の認識の下にそれぞれの役割を果たしながら支援しております。
⑤	資料3 3ページ	須田委員	令和8年度は「高齢者虐待防止ネットワーク会議」を開催するのか？併せて令和7年度高齢者虐待防止ネットワーク会議は開催されたのか？	高齢者虐待防止ネットワークについては、令和6年度より会議体の見直しを行い、ネットワーク事業の報告等を行う「地域ケア会議」、虐待の有無や終結の判断を行う「判定会」、困難事例等の検討を行う「個別事例検討会」といった形で役割を整理し、高齢者虐待防止ネットワークを運営しております。 なお、今回お示しする、高齢者虐待防止ネットワーク会議は「地域ケア会議」と「高齢者虐待防止ネットワーク会議」の内容を新たに整理したものであり、「地域ケア会議」では、虐待(疑いも含む)に関する地域課題の報告および検討を行い、その後、同日に開催予定の「高齢者虐待防止ネットワーク会議」において、「地域ケア会議」での報告・検討内容を踏まえ、高齢者虐待防止ネットワーク事業に関する報告等を行うこととなります。
⑥	資料5	星野委員	近隣市でも虐待に係る権利擁護のための研修会や講演会が開催されていると考えます。効果や効率性の観点から、近隣市と合同開催することについて市のお考えをお聞かせください。また、特にオンライン開催であれば、他市の研修会や講演会を市民に周知することも学びの機会を増やすという意	現状においては、各市がそれぞれホームページや市の広報紙等を通して情報発信を行っている状況であり、研修会情報を相互に共有・周知する仕組みは十分に整っていないことから、継続的な連携には一定の難しさがあると認識しております。 一方で、研修内容によっては広報的な情報発信が有効なものであると考えられることから、今後は近隣自治体の動向も注視しつつ、情報提供の方

			味で検討する価値があるでしょうか。	法や連携の在り方について、可能な範囲で検討していきたいと考えております。
⑦	資料5 4ページ	星野委員	啓発的、教育的な意味ももたせる市民アンケートにすべきと考えます。そのために「あなたが思う虐待と思われる場面を教えてください」という設問は重要です。市民が想定しやすい、身体的、心理的、性的、経済的虐待以外に、面前DV(子どもの目の前での夫婦喧嘩)、教育虐待(過度な期待と強要)、医療ネグレクト(適切な受診をさせない)、ヤングケアラー(過度な家事や介護を負担させる)なども選択肢に含めることを提案します。	いただいたご意見を踏まえ、今回の連携推進会議にて、具体的設問及び選択肢についてご検討させていただければと思います。
⑧	資料5 4ページ	星野委員	市民アンケートに回答するような権利擁護への意識が高い市民に対して、研修会や講演会を随時案内するべきと考えます。「今後、虐待防止の講演会や勉強会に参加してみたいと思いますか」という設問に「はい」と回答した市民に対して、どのようにpush型の広報を実施することができるでしょうか。	現状において、市が実施可能な周知方法としては、松戸市公式ホームページや松戸市公式SNSを活用した情報発信のほか、市内公共施設でのチラシ配架やポスターの掲示、広報まつどへの掲載などが考えられます。今後も、より多くの市民に研修会の情報が届くよう、適切な周知方法の活用について検討を行ってまいります。